

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社S Y Sホールディングス

【英訳名】 SYS Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀

【本店の所在の場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高 (千円)	1,437,108	1,419,954	5,890,748
経常利益 (千円)	88,865	72,991	341,255
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	59,184	62,361	220,999
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,883	46,872	228,404
純資産額 (千円)	1,860,022	2,038,980	2,025,543
総資産額 (千円)	3,139,008	3,660,829	3,530,856
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.01	24.25	85.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	55.7	57.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等により大きく減退しており、今後の国内外の経済活動への影響に対する懸念等から、日本経済の先行きは不透明感が増しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2020年9月分 確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比6.7%減と2か月連続の減少、「受注ソフトウェア」は、同8.9%減と5か月連続の減少となりました。

このような経済状況のなか当社グループは、新型コロナウイルスの流行に対応し、テレワークの実施やリモート会議の活用等により事業の継続に努め、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めました。また、採用の抑制により、顧客のソフトウェア投資の抑制に伴う受注の減少による待機工数の増加に備えました。

それらの結果、新型コロナウイルスの影響等により顧客が新規のソフトウェア投資に慎重であったことや、新規採用を抑制したこと等により受注が伸び悩んだこと等が売上高減少の要因となりました。

また、受注の減少等に伴い技術者の待機工数が増加したこと、売上高減少に伴う利益の減少に加え、前年同期に計上した一部の高収益プロジェクト相当の利益が計上されなかったこと等が、利益減少の要因となりました。一方で、投資有価証券の売却益を計上したことにより税金等調整前四半期純利益が増加しました。

以上の要因により、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,419,954千円(前年同期比1.2%減)、営業利益67,215千円(前年同期比23.7%減)、経常利益72,991千円(前年同期比17.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益62,361千円(前年同期比5.4%増)となりました。

当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりませんがソリューション別の概況は、次のとおりであります。

グローバル製造業ソリューションにおいては、搬送機や鉄鋼関連顧客からの受注が堅調に推移したものの、車載ECU(電子制御ユニット)関連顧客からの受注が減少したこと等により、売上高は616,205千円(前年同期比1.1%減)となりました。

社会情報インフラ・ソリューションにおいては、不動産関連顧客等からの受注は堅調に推移したものの、前年同期に計上した電力関連顧客に対する大型プロジェクトと同規模の売上高が当第1四半期連結累計期間は計上されなかったこと等により、売上高は762,192千円(前年同期比0.2%減)となりました。

モバイル・ソリューションにおいては、受託開発の減少等により、売上高は41,556千円(前年同期比17.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は3,146,552千円となり、前連結会計年度末に比べ114,114千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が33,916千円、仕掛品が27,087千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は514,277千円となり、前連結会計年度末に比べ15,858千円増加いたしました。

これは、投資その他の資産が23,342千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,261,680千円となり、前連結会計年度末に比べ123,628千円増加いたしました。

これは主に、未払金が9,363千円減少したものの、賞与引当金が125,005千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は360,168千円となり、前連結会計年度末に比べ7,091千円減少いたしました。

これは主に、役員退職慰労引当金が76,852千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,038,980千円となり、前連結会計年度末に比べ13,436千円増加いたしました。

これは主に、その他有価証券評価差額金が15,608千円減少した一方で、利益剰余金が28,925千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,000	2,572,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、 権利内容として何ら限定 のない当社における標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	2,572,000	2,572,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日		2,572,000		359,012		309,012

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,571,100	25,711	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,572,000		
総株主の議決権		25,711	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第7期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第8期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 仰星監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,332,330	2,366,247
受取手形及び売掛金	574,776	575,300
電子記録債権	8,786	6,279
仕掛品	42,344	69,432
その他	74,710	129,799
貸倒引当金	511	507
流動資産合計	3,032,437	3,146,552
固定資産		
有形固定資産	72,812	70,248
無形固定資産		
のれん	118,274	113,105
その他	101,908	102,158
無形固定資産合計	220,183	215,264
投資その他の資産		
投資その他の資産	206,671	230,013
貸倒引当金	1,248	1,248
投資その他の資産合計	205,422	228,764
固定資産合計	498,418	514,277
資産合計	3,530,856	3,660,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,134	114,816
賞与引当金	42,412	167,417
受注損失引当金	6,173	4,464
未払金	354,665	345,302
未払法人税等	69,242	76,919
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
その他	282,424	272,759
流動負債合計	1,138,051	1,261,680
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	230,000	220,000
役員退職慰労引当金	77,352	500
その他	29,907	109,668
固定負債合計	367,260	360,168
負債合計	1,505,312	1,621,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	359,012	359,012
資本剰余金	311,929	311,929
利益剰余金	1,338,725	1,367,650
株主資本合計	2,009,667	2,038,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,668	2,059
為替換算調整勘定	1,791	1,671
その他の包括利益累計額合計	15,876	387
純資産合計	2,025,543	2,038,980
負債純資産合計	3,530,856	3,660,829

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
売上高	1,437,108	1,419,954
売上原価	1,119,494	1,124,009
売上総利益	317,613	295,945
販売費及び一般管理費	229,558	228,729
営業利益	88,054	67,215
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	7
受取家賃	600	-
助成金収入	240	5,202
固定資産売却益	490	-
その他	504	1,015
営業外収益合計	1,847	6,226
営業外費用		
支払利息	345	415
為替差損	466	-
その他	225	34
営業外費用合計	1,036	450
経常利益	88,865	72,991
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22,966
特別利益合計	-	22,966
税金等調整前四半期純利益	88,865	95,958
法人税、住民税及び事業税	67,551	78,320
法人税等調整額	37,870	44,723
法人税等合計	29,681	33,597
四半期純利益	59,184	62,361
親会社株主に帰属する四半期純利益	59,184	62,361

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2020年10月31日)
四半期純利益	59,184	62,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,648	15,608
為替換算調整勘定	50	120
その他の包括利益合計	3,699	15,488
四半期包括利益	62,883	46,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,883	46,872

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	4,230千円	8,035千円
のれんの償却額	5,595千円	5,168千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	30,864	12	2019年7月31日	2019年10月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	33,436	13	2020年7月31日	2020年10月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純利益	23円01銭	24円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	59,184	62,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	59,184	62,361
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,000	2,572,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行(以下「本新株発行」といいます。)を行うことについて決議し、2020年12月8日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2020年12月8日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 12,924株
(3) 発行価額	1株につき1,283円
(4) 発行価額の総額	16,581,492円
(5) 資本組入額	1株につき641円50銭
(6) 資本組入額の総額	8,290,746円
(7) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(8) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役を除きます。) 2名 5,891株 対象子会社の取締役 12名 7,033株
(9) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 本新株発行の目的及び理由

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。なお、2020年10月28日開催の第7回当社定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の交付のために対象取締役に対して年額20,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、年12,000株以内の譲渡制限付株式を交付すること等につき、ご承認をいただいております。

今般、対象取締役及び一部の子会社(以下「対象子会社」といいます。)の取締役(以下総称して「対象取締役等」といいます。)に対し本新株発行につき現物出資財産として払い込むことを条件に金銭報酬債権合計16,581,492円を支給することを決議するとともに、対象取締役等に対し本新株発行を行うことを決議いたしました。なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上の実現に向けてのインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため、譲渡制限期間は割当日から取締役を退任する日までの間としております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月10日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年12月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。